

角田市西根地区における農地の 集積・集約化の取組みについて

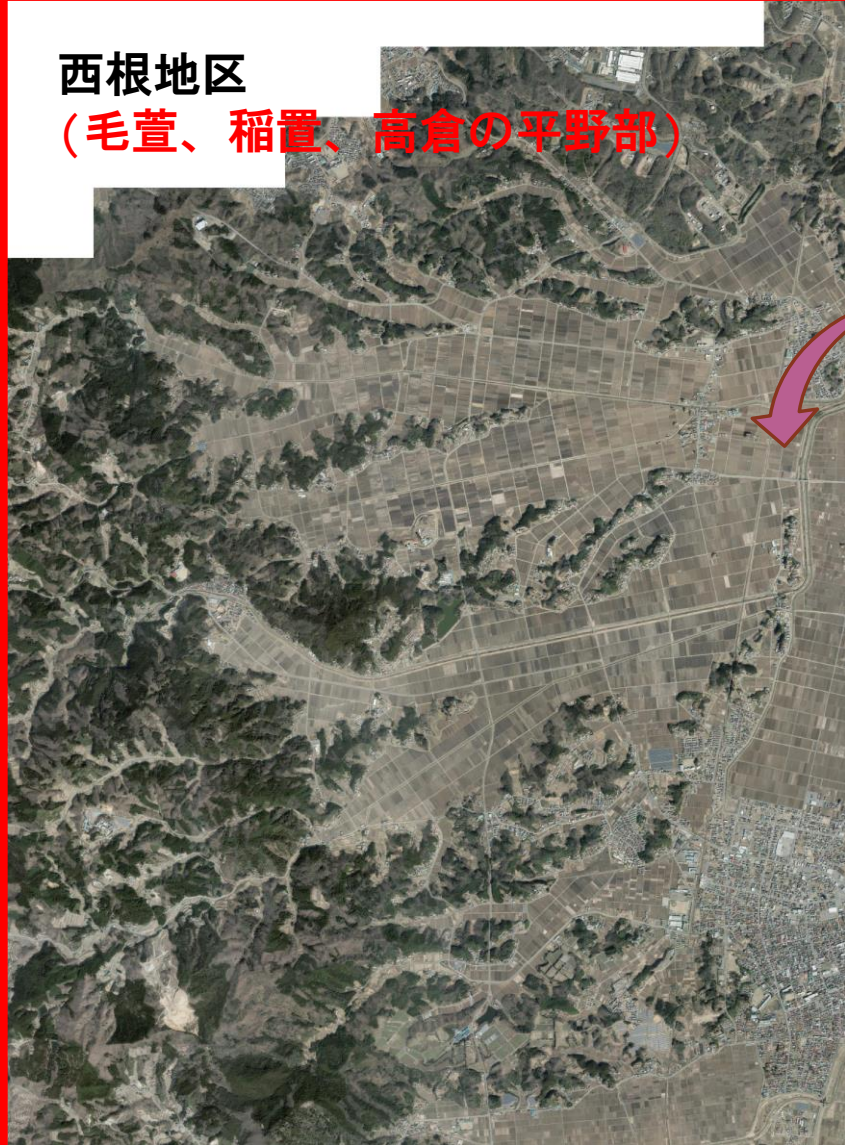


西根地区担い手農家協議会 会長 遠藤裕一

1 角田市西根地区

西根地区

(毛萱、稲置、高倉の平野部)



角田市全域



2 集積・集約化に至る経緯

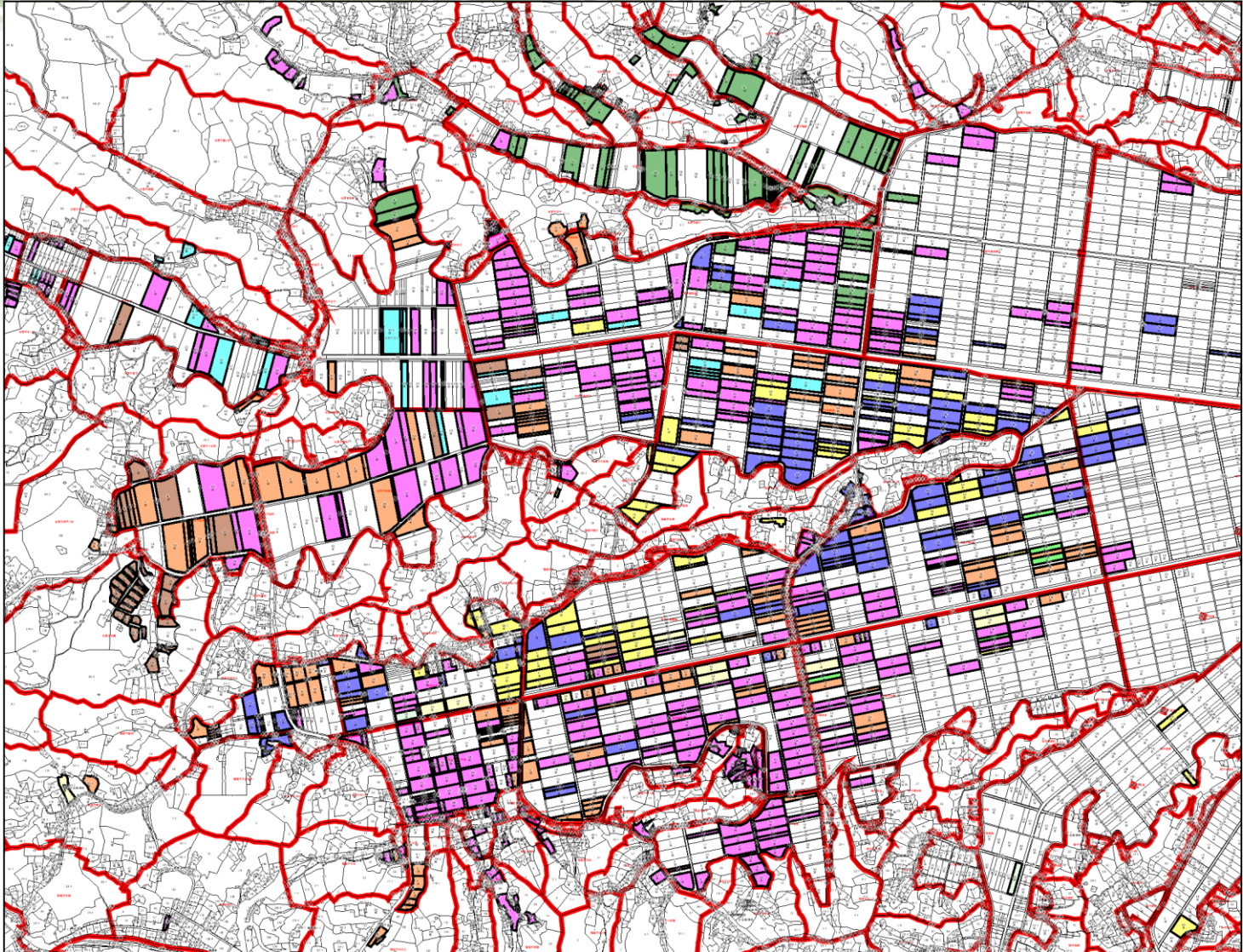
○平成28年度

角田市西根地区の稲置・毛萱地域で担い手が協議を行い農地耕作条件改善事業を実施
(農地中間管理事業を活用しての集積を目標)

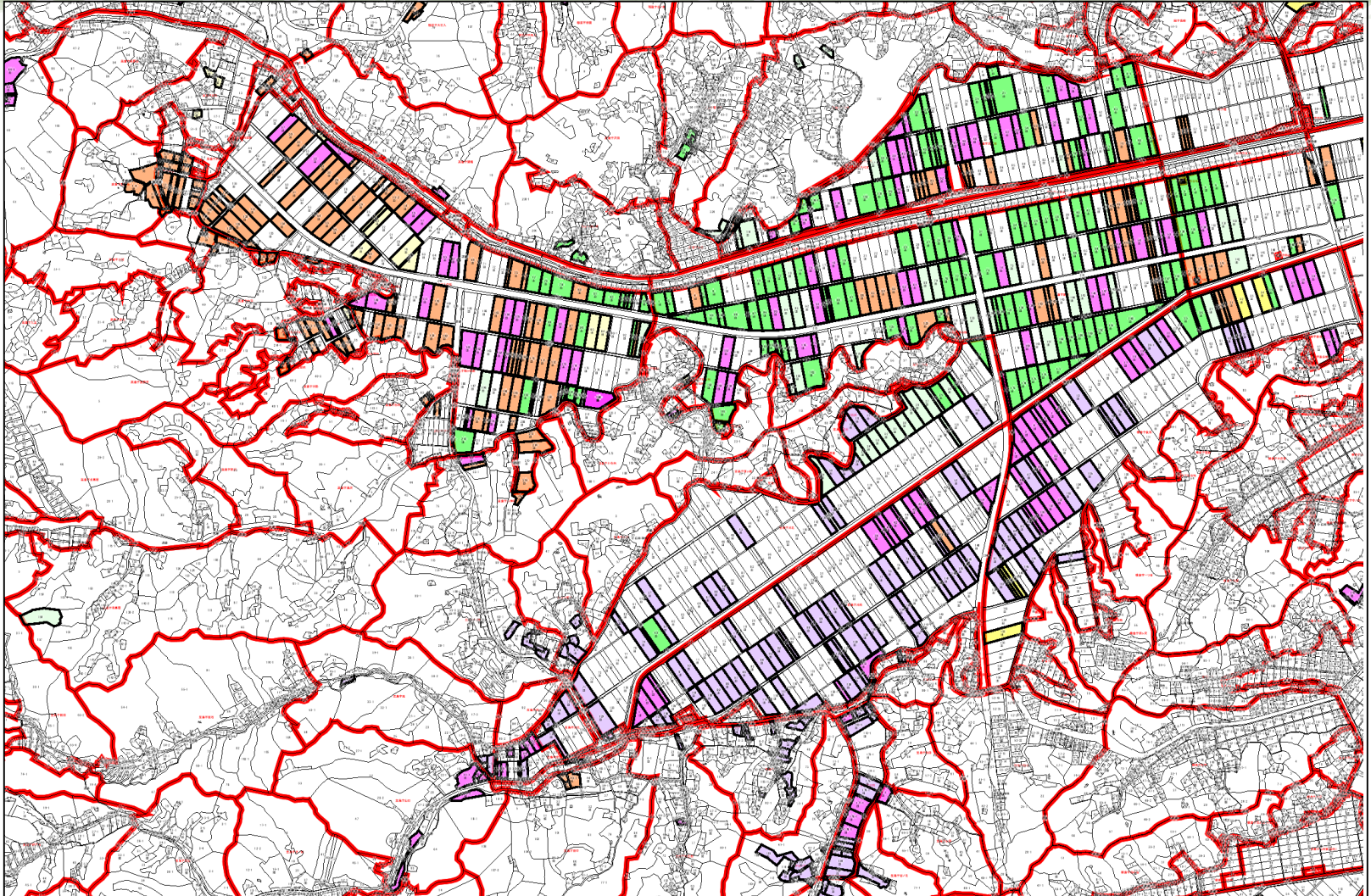
○平成29年度

- ・地域ごとの計画作成を目標とする「人・農地プラン地域検討会」が、市、市農業公社、土地改良区、中間管理機構、農業委員会と連携する形で進められる。
- ・第1回「人・農地プラン地域検討会」の席上、担い手より「農地集積の限界。農地集約を進め作業の効率化を目指す必要がある。」との意見。
- ・第2回「人・農地プラン地域検討会」から、本格的に協議開始。
 - (1)担い手ごとの耕作エリアの確認
 - (2)円滑化事業で集積し分散耕作している農地を農地中間管理事業で集約・集積
 - (3)賃借料等条件の確認
- ・関係会議は20回を超え、継続して協議ができるよう「西根地区担い手農家等連絡協議会」を設立。

3 集積・集約化取組前の状況



3 集積・集約化取組前の状況



4 検討会等開催経過

月日	内容	場所
① 8月24日	人・農地プラン地域検討会①	西根自治センター
② 11月30日	人・農地プラン地域検討会②	西根自治センター
③ 1月29日	中間管理事業推進担い手会議	西根自治センター
④ 2月 8日	中間管理事業推進担い手会議	西根自治センター
⑤ 2月14日	中間管理事業推進担い手会議	西根自治センター
⑥ 2月20日	中間管理事業推進担い手会議	西根自治センター
⑦ 3月 6日	人・農地プラン地域検討会③	西根自治センター
⑧ 3月19日	農地耕作条件改善事業説明会(稲置、毛萱)	西根自治センター
⑨ 3月29日	人・農地プラン地域検討会④	西根自治センター
⑩ 4月23日	農地集積、集約化に関する地権者説明会(高倉、笠島)	西根自治センター
⑪ 5月 7日	中間管理事業推進担い手会議	西根自治センター
⑫ 5月20日	農地集積、集約化に関する地権者説明会(毛萱)	西根12区公民館
⑬ 6月 4日	中間管理事業推進担い手会議	西根自治センター
⑭ 7月 9日	中間管理事業推進契約会	西根12区公民館
⑮ 7月10日	中間管理事業推進契約会	西根10区公民館
⑯ 7月12日	中間管理事業推進契約会	西根3区公民館
⑰ 7月13日	中間管理事業推進契約会	西根自治センター
⑱ 8月 2日	中間管理事業推進担い手会議	西根自治センター
⑲ 8月20日	人・農地プラン地域検討会①	西根自治センター
⑳ 9月 3日	中間管理事業推進担い手会議	西根自治センター

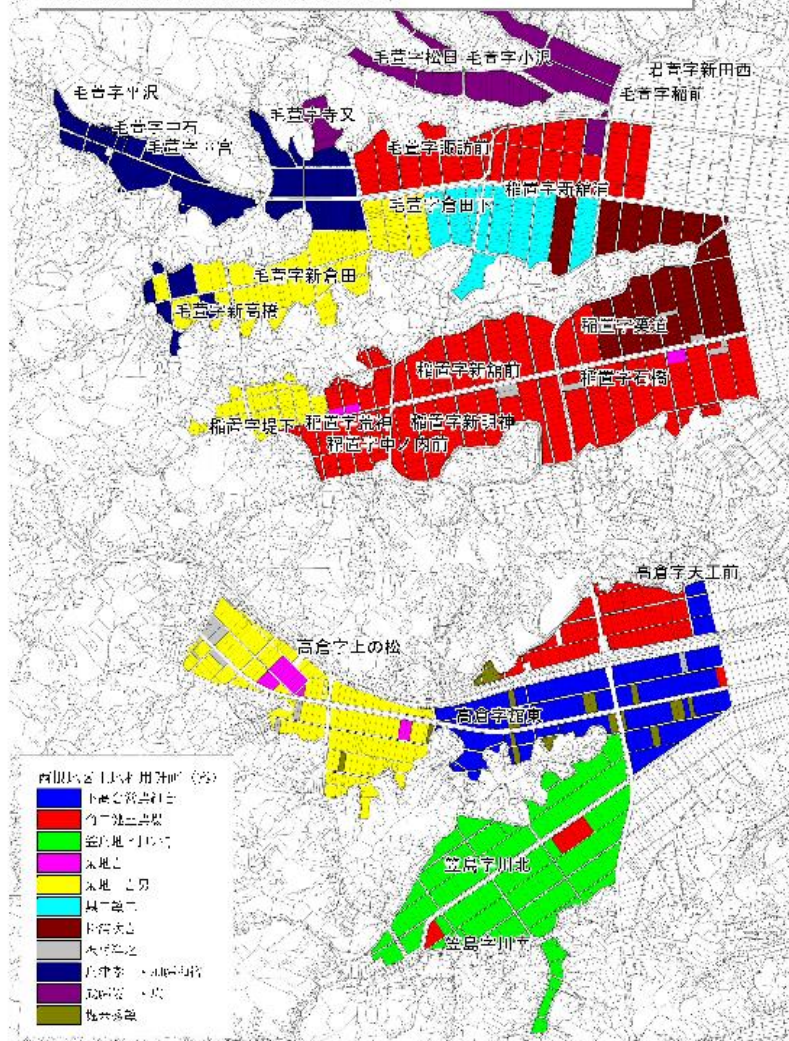
5 担い手農家土地利用計画図

西根地区 担い手農家土地利用計画（案）

(平成30年4月作成)

担い手農家の耕作エリアを決定し、西根地区担い手農家と地利月計画(表)を作成いたしました。今後は、担い手間で農作に同意理解を得ることで耕作仕の調整を行います。

また、新たに農地を入手する際には農地中間管理機構にて耕作エリア内の担い手を募集いたしますので、西根地区の皆様のご理解と、協力をお願い致します。



6 農地中間管理機構への貸し付けの流れ

平成29年8月～

担い手同士の検討会

- | | |
|--------------|----------|
| ・平成29年 8月24日 | 西根自治センター |
| ・平成29年11月30日 | 西根自治センター |
| ・平成30年 1月29日 | 西根自治センター |
| ・平成30年 2月 8日 | 西根自治センター |
| ・平成30年 2月20日 | 西根自治センター |
| ・平成30年 3月 6日 | 西根自治センター |

3～4月

地元説明会

西根自治センター

- ・農地中間管理機構との契約準備
- ・土地所有権確認(登記名義人と契約者が同一であることが条件)

7月上旬～中旬

契約会(公民館等で実施予定)

- ・解約と契約の手続き
- 受け手(担い手)

○出し手(農地所有者)

- ・必要書類：契約書
- ・身分証明書の写し(免許証等)
- ・預金通帳の写し
- ・登記簿謄本
- ・身分証明書の写し(免許証等)
- ・預金通帳の写し

7月末

9月5日

10月25日

12月

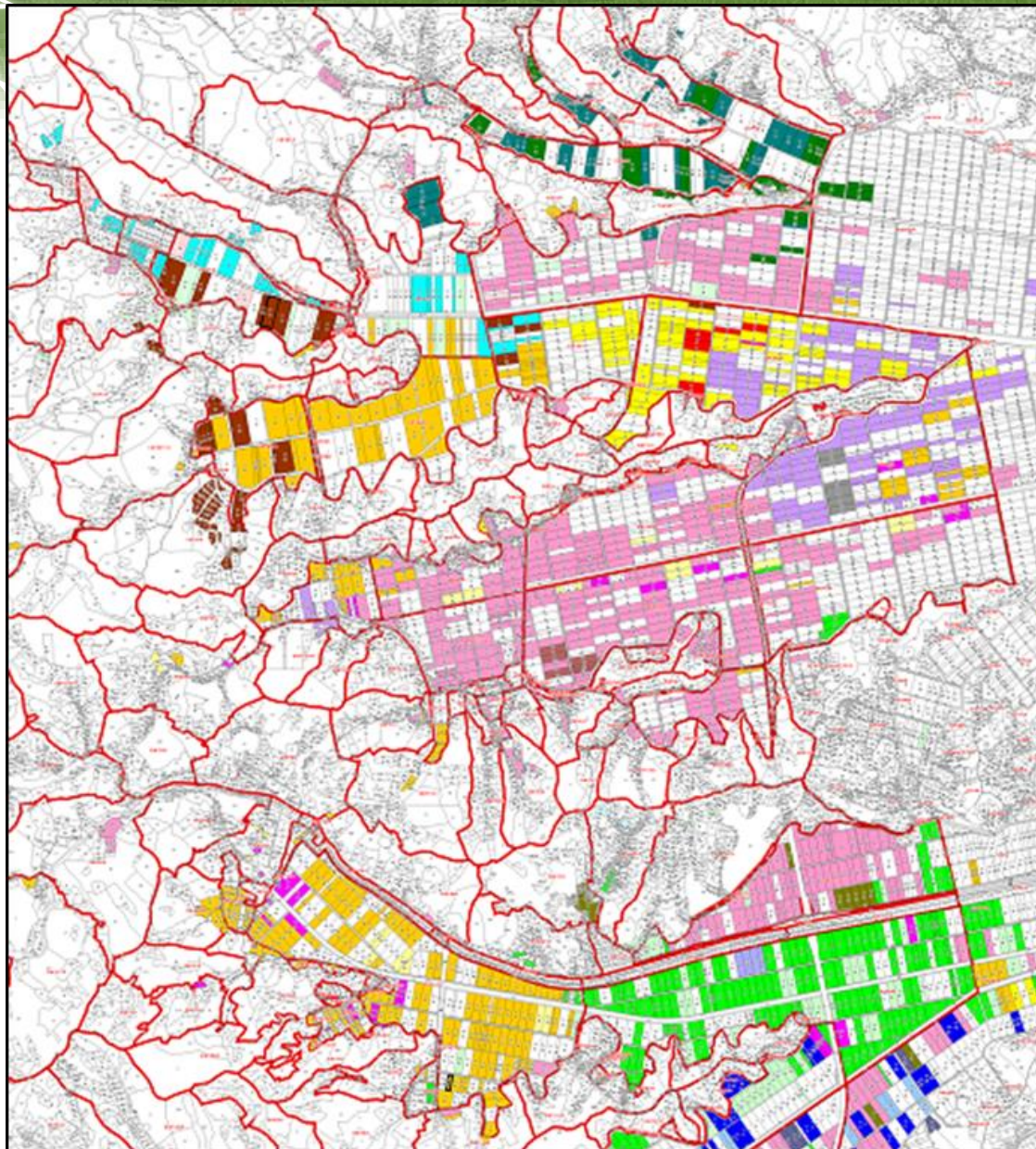
市公社へ契約書類一式提出

農地中間管理機構への集積計画送付期限

農業委員会総会

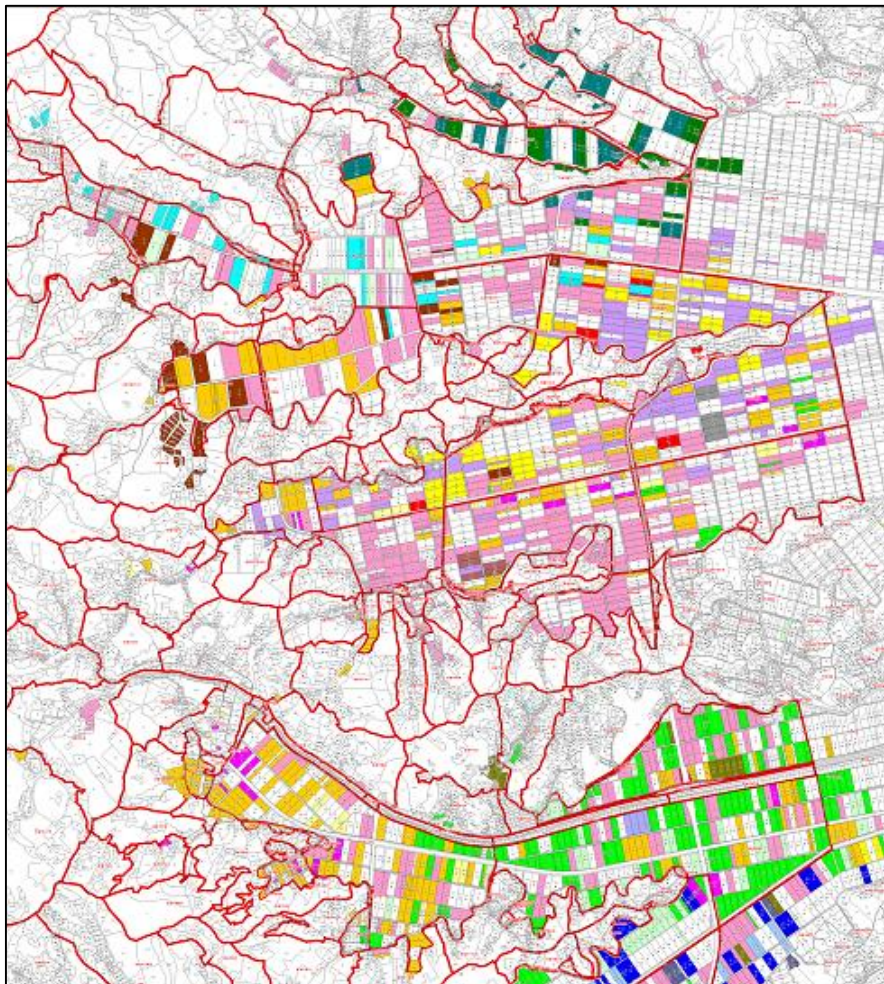
農地中間管理事業認可・公告

7 集積・集約化後の状況

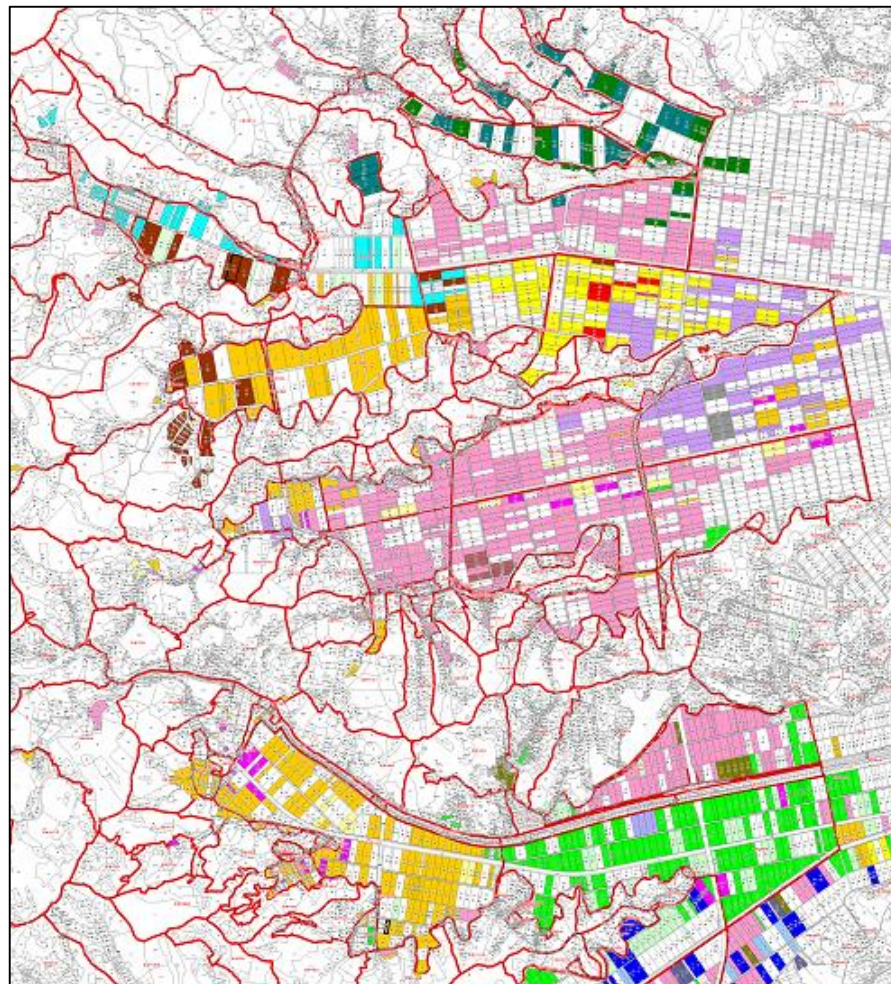


7 集積・集約化後の状況

集約前



集約後



8 集約化に向けた話合いの様子



10 集積・集約化による成果

集約化により、

- ✓担い手の平均団地数は 11団地→4団地 に減少。
- ✓担い手法人Aにおいて、生産コストが減少 (見込み)
10aあたりの生産費
約64,000円→約61,000円
- ✓作業員1人あたりの作業効率が28%アップ (見込み)
1日あたりの作業可能面積
1.8ha → 2.3ha

シリーズ：「農地等利用の最適化の推進に向けて」

～「人・農地プラン」の話合いを進め農地利用集積を実現～

角田市農業委員会

角田市では、これまで市一本の計画だった「人・農地プラン」を、平成29年度から市内7地区に分けて策定する方針に変更しました。そうした中で西根地区では、地区内の認定農業者らの積極的な話し合いが行われ、担い手への農地の集積と集約化が進んでいます。

その背景として、西根地区では約30年以上前に区画整備された圃場で、暗渠の老朽化等が目立ち、簡易な整備が可能な農地耕作条件改善事業による再整備への取組の機運が高まっていました。また、(有)角田健土農場をはじめとする地域の担い手側も、現在の分散錯圃のままでの経営規模拡大に限界を感じていました。

西根地区の「人・農地プラン」検討会は農業委員2名と農地利用最適化推進委員3名を中心に、市農林振興課、市農業振興公社、土地改良区、農業委員会、農業改良普及センター、農地中間管理機構が参画し、進行役は遠藤裕一農業委員が務めました。また、平成30年8月までの一年間に関連する地区内の諸会合を20回（うち、人・農地プラン検討会は5回）開催しています。その中で、ほ場の利用地図で担い手の分散錯圃の状況を色分けし、参加者全員が把握するなどしながら、将来の西根地区の農業のあり方について議論を行いました。

その結果、「西根地区担い手農家土地利用計画」が作成され、将来的に主要な水田約420haについて、担い手ごとの耕作エリアを設定しました。また、その先駆けとして農地所有者から、合計119haの水田を集積・集約する同意を得ました。さらに、今年度の農地中間管理事業も申請することになりました。



上段：検討会では場利用地図を用い、議論する参加者
下段：同意を得た地区の水田を示す遠藤農業委員

支局発 農業委員

農地を活かし担い手を応援する

人・農地プランで農地集約加速

宮城県南部に位置する角田市西根地区では、農地の集約は進んでいるが、暗渠が老朽化し、農地が何方所にも分散していたことから農地の集約化が課題だった。しかし、「人・農地プラン」検討会をはじめ、地区内での数々の会合を通じて1年間で地区全体の約4分の1の面積となる119秒を集約するめどが立った。話し合いをリードしたのは農業委員と農地利用最適化推進委員だ。

宮城 角田市農業委員会

7地区に分け
プランを策定

同市ではこれまで市内一本で「人・農地プラン」を策定していたが、地区ごとに課題や担い手の構成も異なるため検討会では話し合い

が合わない時があり、農地利用の最適化を十分に推進できていなかった。こうした状況を踏まえ、2017年度より「人・農地プラン」は7地区に分け

て策定する方針に変更され、特に西根地区では、農業委員会や関係機関が積極的に働きかけ、農地の担い手への集約と集約化が進展しつつある。背景には、農地の再整備の必要性が高まっていたことと、農地が広域に分散して担い手の経営規模拡大に限

界が見えてきたことがある。また、同地区で圃場整備が行われたのは約40年前であり、暗渠は老朽化し、水田は30秒区画だった。今後の農地集約化のためには、簡易な整備が可能なら「農地耕作条件改善事業」の導入が必要との声が上がっていた。さらに、角田市の健土農場をはじめとする地域の担い手は、農地が分散していることから、作業時に境界を感じていた。

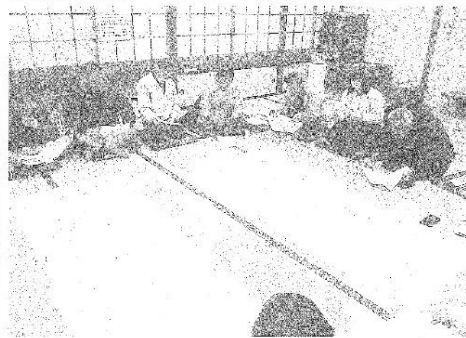
色分けし提示
119秒担い手へ

話し合いでは「西根地区担い手農家土地利用計画」という、将来的に主要な水田約420秒を担い手に集約したエリアを色分けした図面が提示された。集約での話し合いの結果、合計119秒の農地を担い手に集約化する同意が得られた。

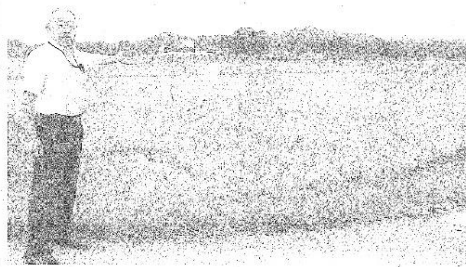
委員を中心に
20回話し合い

このような中、同地区の人・農地プランなどの検討会では、農業委員2人と推進委員3人を中心に、市農林振興課、市農業公社、土地改良区、県農業改良普及センター、農地中間管理機構、農業委員会事務局が参画し、17年8月からの1年間で「人・農地プラン」の間で「人・農地プラン」の見直しのほか、20回の話し合いが実施された。会合の進行役を務めた遠藤裕農

委員は「地域の農業は後継者が見つからず危機的状況にある。事業のメリットが低下した中で、地権者の理解を得ることが課題だったが、西根地区で将来とも農業を持続させていくために何をすべきかを話し合ってきた」と語る。



④検討会を重ねた結果、西根地区では119秒の農地を担い手に集約するめどが立った
⑤合意を得た西根地区の農地を示す遠藤農業委員





② 宮城県角田市西根地区

集約化に向け、担い手を中心となって地域の話合いを推進

「取組のポイント」

担い手と関係機関が連携し、集約化に向けた地域の合意形成が実現



【↑ 集約化に向けた話合いの様子】



角田市

宮城県

地区の概要

山麓部に位置し、農地が平野部から山間部に広がる。水稻中心の作付けで、農地は30a、100a区画で整っているものの、担い手の耕作地は分散錯圃の状態であり、作業効率の低さが課題。

取組の内容

- ① 人・農地プランの話合いにおいて、担い手から分散錯圃を憂慮する声上がり、農業委員が市に対して関係機関を交えた担い手の話合いの場の設定を要望。農地バンクの地域コーディネーター・県地方振興事務所・土地改良区等が参画し、農地バンクを活用した集約化を進めることで合意。
- ② 集約化を進めるため、担い手間で統一賃借料や集約するエリアを設定したうえで、関係機関と連携し、地権者を対象とした大字ごとの説明会を実施。出し手・受け手双方の条件や意見を踏まえ、農業委員と市が農地集約化の案を取りまとめ、欠席した地権者には、担い手自ら訪問し、説明。分散錯圃の解消が進んだ。
- ③ こうした取組をきっかけに、地域農業の発展を目指す「西根地区担い手農家協議会」を設立。地区内農家が主体となり、経営発展のための研修や、農地の集積・集約化に向けた話合い等を行っている。

取組の成果

集約化により、

- ✓ 担い手の平均団地数は
11団地→4団地に減少。
- ✓ 担い手法人Aにおいて、**生産コストが減少**（見込み）

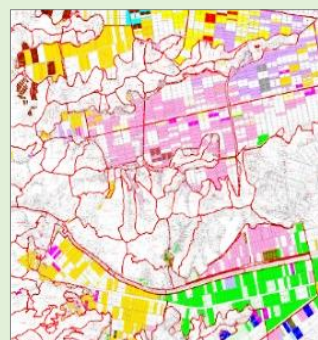
10aあたりの生産費
約64,000円→約61,000円
- ✓ 作業員1人あたりの作業効率が**28%アップ**（見込み）

1日あたりの作業可能面積
1.8ha→2.3ha

農地バンクの活用による地区内農業の変化



活用前



活用後

担い手A(法人)
担い手B(法人)
担い手C(個人)
担い手D(法人)
担い手E(個人)
担い手F(個人)
その他の色 担い手(個人)

農地バンク 活用面積	借入面積	173.2ha
	転貸面積	173.2ha
	新規集積面積	9.2ha
地区内農地面積	421.6ha	
集積面積・集積率	235.7ha (55.9%)	242.9ha (57.6%)
平均経営面積	19.6ha/経営体	20.2ha/経営体
平均団地面積	1.8ha/団地	5.1ha/団地